

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

A:おおむね達成できた
B:やや不十分である
C:不十分である

公表：令和 5年 3月 3日

事業所名 若楠児童発達支援センター

		チェック項目	達成度	工夫している点、改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	A	利用人数、活動内容に合わせて、部屋を繋げて広げスペースを作ったり使用する部屋を変更している。
	2	職員の配置数は適切である	A	個別配慮が必要な場合にに応じて、一対一の対応もしている。 活動内容によって安全の確保が難しいと想定される場合は、協力要請をしている。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	A	手すりやエレベーター、点字ブロックを設置し、点字表記している。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	A	週末に職員が集まり、検討事項、改善事項の確認を行っている。 個人単位でも年に2回目標を立て、実践・評価を行い課題を見つけている。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	B	職員全員に周知し、話し合いをして優先順位をつけ、改善に努めている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	A	ホームページで公開し、公表のお知らせをしているが、重ねて口頭でも伝えている。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	C	衛生面のみ産業界から指導をいただき改善している。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	A	部署内での勉強会を実施している。 感染対策のため、対面研修の機会が少ない。オンラインセミナー配信サービスを契約し、全員が受けられるようにしている。 施設内で行われる研修には、当日参加できなくても、資料やビデオなどで全員が確認をしている。 個人参加の研修の伝達をカンファレンスの時間にしていく。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	A	半年に1回以上行っている。 子どもの発達の段階から、保護者のニーズをそのまま取り上げることが難しい場合は、総合的な支援方針のなかで段階的に取り上げている。 機能訓練担当職員も含め、アセスメントが適切か複数の職員で分析している。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	A	共通のアセスメントシートを使用し、統一した評価基準で子どもの行動・課題などを分析している。 標準化されたアセスメントツールでは評価が難しい部分は、行動観察による評価も行っている。 新採職員については評価のポイントを確認する。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	A	月の活動の立案を毎月全職員で話し合って決めている。また、各クラスの療育担当で事前に話し合い、カンファレンスにて内容の確認、共有を行っている。 支援員の他、専門職（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士）にも意見をもらい、狙いなどの確認をしている。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	A	1年間の計画と目標を話し合いながら立案し、運動、制作、SST、ゲーム等の項目を組み合わせ、偏らないようにしている。 継続して取り組む活動も取り入れているが、3年生から「去年もした」「飽きた」という声もあり、狙いや難易度を変えて実施している。 新しい活動も取り入れていく。

適切な支援の提供	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	A	平日のみの開所だが、長期休暇明けなど疲れやすい時期にはゆったりとした活動を提供しよう考慮している。 長期休暇中は生活リズムが崩れやすいので、積極的に家庭での様子を伺いながら支援している。 長期休暇や休日時の課題については、家庭でも行えるようなことを提案していく。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	A	集団活動を前提とした支援内容となっており、フリータイムで個別の希望に応じた活動提供をしている。 児童の状況により、個別のプログラムを提供している。 運動の苦手な児童には、個別での練習と集団での練習を組み合わせ提供している。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	A	主な活動内容は担当職員で決め、活動を行う前週頭に、職員全員で活動の狙い、流れ、配慮点を確認している。また、改善点は検討のうえ、前週末に報告し、確認している。 変更点は当日の朝に最終伝達、確認をしている。 利用児の特性から、活動のつまずきやすいポイントを予測して支援を検討している。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	B	気になったことがあれば、改善すべきかどうか意見を出し、その日のうちに振り返りができない場合は、次の活動までに伝え改善している。 振り返りはクラス担当職員間での実施が主になるため、他クラスとの情報共有を図る。 担当外の職員がつけた場合は、詳細に報告している。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	A	支援計画に基づき記録をしている。 誰が見ても分かるような記録を心がけている。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	A	半年に1回以上モニタリングを行っている。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	A	偏りがないように行っている。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	A	専門職の意見もふまえて担当職員が参加している。 必要に応じ、機能訓練担当職員、児童発達支援管理責任者も参画している。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	A	送迎時間や待機場所の調整は、学校の管理職を通して、調整している。 保護者送迎が主になるので、学校の情報も保護者を通して提供されることが多く、必要に応じて、直接学校に連絡を入れたりホームページにて再確認している。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		該当児童なし
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	A	就学前から継続利用されている児童の多くは、情報共有ができています。 放課後等デイサービスから利用を始めた児については、必要があれば保護者に承諾を得て行っている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	A	利用できる学年を小学3年生までとしているため、当事業所の終了児には情報提供書を渡すようにしている。 過去に利用されていた児童についても、希望があれば記録の保管期間内で情報提供も行っている。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	A	必要に応じて、助言やアドバイスを受けている。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	C	平日の利用時間が短く、利用児のほとんどが、通常小学校の在籍のため特に設定していない。 法人行事の感謝祭や夏祭り等が開催される折には、案内を行っている。
	27	(地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	A	子ども部会に参加している。
28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	A	来園時には、気になることや家庭での様子を伺い、療育に反映させている。また、連絡帳での申し送り、電話やメールで、お子様の様子を伝えている。 お子さんの課題によっては専門職から助言を得ている。	

	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	A	若柳療育園で行っているプログラムを紹介している。 弊所職員も指導者の資格を取得しており、個別に対応している。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	A	契約時に対面で説明している。 規定の改定時にも、文書を渡して説明している。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	A	療育時の様子で気になるところがあれば、積極的に家庭での様子を伺っている。希望があれば、感染対策をとりながら助言や支援をしている。 その場で対応できない場合は、後日直接話を伺う機会を設けている。 専門職とも情報を共有し、適切な助言と支援を行うようにしている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	B	保護者交流会を実施しているが、感染対策上参加人数を制限せざるを得ないため、感染状況を見極めながら複数回実施し、企画も見直ししながら、周知を積極的に行っている。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	A	契約時に受付・対応について説明している。 保護者の意見は尊重し、受け付けた際には速やかに上司に報告、実態の把握に努め、対応している。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	A	お便りやかわら版、ホームページなどで発信している。 必要に応じて、随時臨時のお知らせをしている。
	35	個人情報に十分注意している	A	契約時に個人情報の取り扱いについて、第三者提供の範囲などを確認、同意を得ている。特に写真を使用する際には再度確認している。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	A	情報は口頭のみならず、文書の配布やメール配信を行っている。必要に応じて手順書（イラスト付き）を用いて説明している。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	C	法人行事の感謝祭や夏祭り等があるが、感染症流行により、規模縮小または中止されている。 行事の案内は、待合室の他保護者の目に留まりやすい箇所に掲示する。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している。	B	各対応については契約時に保護者に口頭で説明している。マニュアルは希望あれば閲覧できるようにしているが、詳細には知らせていない。 個別には、てんかん発作のある児童に対して、連絡体制を整え、職員間で共有している。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	B	定期的に避難訓練を行ったり消火栓等の使用練習を行っている。 今年度は療育中の訓練は行えていないので、児童も参加する訓練を企画する。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	A	入職時研修のほか、研修計画に基づいて研修を行っている。 外部研修参加者の報告書を回覧している。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	A	支援上必要な行動制限について行動支援計画を作成し、面談の際に説明、同意を得ている。 実際に行った場合には、記録に残し、保護者に説明している。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	A	保護者にアレルギー有無の確認をとり、ファイルに記載。保護者から医師に確認してもらい指示を受けている。 個人ファイルの目につく位置に目立つように記載し、クッキング活動立案時にアレルギー対応者の再確認している。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	A	インシデントアクシデントレポートは全職員が文書回覧している。 毎月の委員会報告後、朝礼終礼時に情報提供し、対策を共有している。